

<第9期>

1「政策目標」

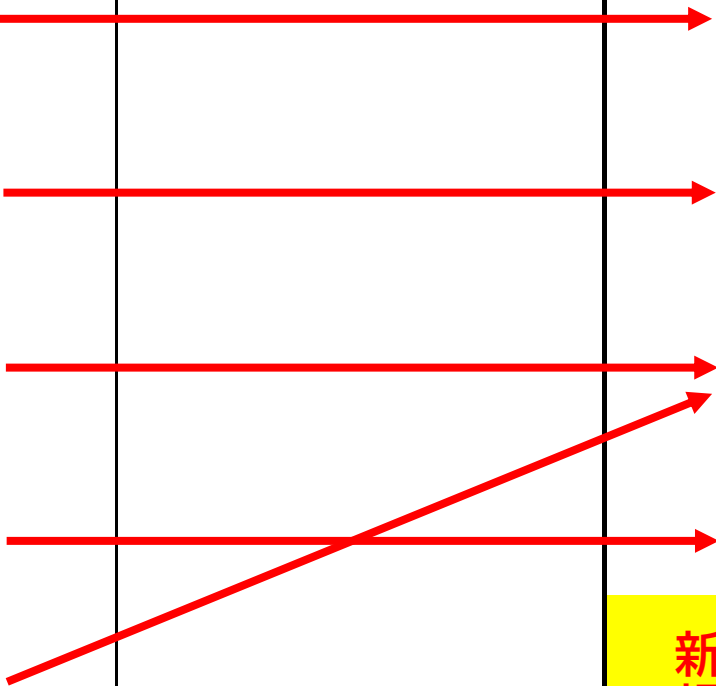
「健康長寿日本一」

2「施策の柱」 及び 3「主な取組」

施策（１） 人生百年時代を見据えた健康づくり	
①	県民総ぐるみの健康づくりを推進するため、産官学協働による仕組みづくりや健康経営に取り組む企業等への支援、スマートフォンを活用した健康管理などに取り組みます。（主な担当部局：保健医療部）
②	生活習慣病やその重症化を予防するため、県民の減塩意識の醸成などによる食生活の改善や運動習慣の定着に取り組みます。（主な担当部局：保健医療部）
③	高齢者の介護予防や重度化防止等を図るため、地域リハビリテーションネットワークの構築等を推進するとともに、要介護・要支援の状態に応じたサービスの提供を促進します。（主な担当部局：保健医療部、福祉部）
④	高齢者が持つ知識や技術の活用を促進し、社会参加活動を通じた生きがいづくりを図るため、人材バンク等により地域における高齢者の活躍を支援します。（主な担当部局：福祉部）
⑤	要援護者が適切で質の高い医療・介護を受けられるよう、茨城県地域包括ケアシステムによる切れ目ない支援や地域で支え合う体制づくりの支援に取り組みます。（主な担当部局：保健医療部、福祉部）

施策（２） 認知症対策の強化	
⑥	認知症・若年性認知症への県民の理解を深めるため、普及啓発・本人発信支援を進めるとともに、市町村における認知症予防の取組を促進します。（主な担当部局：保健医療部）
⑦	認知症の人が役割と生きがいを持って生活ができるよう、社会参加を支援する環境を整備するとともに、相談窓口の運営等により、介護する家族の生活の質の向上を支援します。（主な担当部局：保健医療部）
⑧	認知症の人が、容態に応じて適切な医療・介護・生活支援を受けられるよう、医療・介護従事者等の人材育成や、地域の多様な主体が連携した支援提供体制の構築に取り組みます。（主な担当部局：保健医療部）

施策（３） がん対策	
⑨	がんの早期発見、早期治療を推進するため、がん検診推進強化月間（10月）における重点的な啓発等を通し、がん検診受診率の向上に取り組みます。（主な担当部局：保健医療部）
⑩	患者・家族への支援の充実を図るため、相談室の運営や、がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターなど関係機関と連携した取組を推進します。（主な担当部局：保健医療部）
⑪	質の高いがん医療を提供するため、医療機関や大学などの関係機関と連携し、がん専門の医療従事者を育成するとともに、次世代がん治療の開発実用化を推進します。（主な担当部局：保健医療部、産業戦略部）



継続

継続

<第10期>

1「政策目標」

「健康長寿日本一」

2「施策の柱」 及び 3「主な取組」

施策（１） 人生百年時代を見据えた健康づくり・地域の日常生活の維持確保	
①	県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、産官学協働による仕組みづくりや健康経営に取り組む企業等への支援、スマートフォンを活用した健康管理など、関係者等と連携し健康づくり県民運動を推進します。（主な担当部局：保健医療部）
②	生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、適量の野菜摂取や適塩などの望ましい食習慣や運動習慣の定着などによる高血圧対策に取り組みます。（主な担当部局：保健医療部）
③	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを推進するとともに、市町村における介護予防・重度化防止の取組を支援します。（主な担当部局：福祉部）
④	高齢者の社会参加を通じた生きがいづくりを図るため、スポーツ、文化活動、社会貢献活動などの機会を提供し、地域における高齢者の活躍を支援します。（主な担当部局：福祉部）
⑤	県民がお互いに助け合い、安心して暮らせる地域社会をつくるため、ボランティア活動への参加促進や、独居の高齢者など孤独や孤立の状態にある人等を支援しやすい環境の整備など、地域における連携・協働の取組を推進します。（主な担当部局：福祉部）

施策（２） 認知症対策の強化（茨城県認知症対策推進計画）	
⑥	若年性認知症を含めた認知症への理解を深める活動を推進するとともに、市町村における認知症予防の取組を促進します。（主な担当部局：福祉部）
⑦	認知症の人が個性と能力を発揮し、生きがいを持って生活ができるよう、社会参加を支援する環境や交流の場を整備するとともに、相談窓口の運営等により、介護する家族の生活の質の向上を支援します。（主な担当部局：福祉部）
⑧	認知症の人が容態に応じて適切な医療、介護、生活支援を受けられるよう、医療・介護従事者等の人材育成や、地域の多様な主体が連携した支援提供体制の構築に取り組みます。（主な担当部局：福祉部）

施策（３） がん対策	
⑨	がんの早期発見、早期治療を推進するため、がん検診推進強化月間（10月）における重点的な啓発等を通し、がん検診受診率の向上に取り組みます。（主な担当部局：保健医療部）
⑩	県民が身近なところで質の高いがん医療を受けることができるよう、がん診療連携拠点病院等の機能を強化するとともに、薬剤師や看護師に係るがん医療の専門的資格の取得や次世代がん治療の開発実用化を促進します。（主な担当部局：保健医療部、産業戦略部）
⑪	患者及び家族への支援の充実を図るため、相談室の運営、がん診療連携拠点病院での相談支援、就労相談の充実など、関係機関と連携した取組を推進します。（主な担当部局：保健医療部）

施策（４） 地域における医療・介護提供体制の充実	
⑫	在宅医療が円滑に提供される体制を整備するため、医師会や市町村と連携し、在宅医療への医師の参入促進を図るとともに、在宅医療に関わる医師、看護師、理学療法士などの多職種の連携強化を促進します。（主な担当部局：福祉部、保健医療部）
⑬	福祉人材の確保や定着を図るため、外国人等の多様な人材の受入れ及び見守り機器・ＩＣＴ機器の導入による業務負担の軽減を促進し、働きやすい魅力ある職場づくりを推進するとともに、生成ＡＩなどの最先端技術の活用促進について検討します。（主な担当部局：福祉部）
⑭	多様化・高度化する利用者ニーズに対応するため、福祉施設等の職員のキャリアアップのための研修実施の支援等により、職員の資質の向上に取り組みます。（主な担当部局：福祉部）

新規